

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4130833号  
(P4130833)

(45) 発行日 平成20年8月6日(2008.8.6)

(24) 登録日 平成20年5月30日(2008.5.30)

(51) Int.Cl.

F 1

A45D 34/04 (2006.01)  
A45D 2/48 (2006.01)A 45 D 34/04 51 O  
A 45 D 2/48

請求項の数 2 (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2005-504297 (P2005-504297)  
 (86) (22) 出願日 平成16年3月17日 (2004.3.17)  
 (86) 国際出願番号 PCT/JP2004/003532  
 (87) 国際公開番号 WO2004/082425  
 (87) 国際公開日 平成16年9月30日 (2004.9.30)  
 審査請求日 平成16年12月6日 (2004.12.6)  
 (31) 優先権主張番号 特願2003-74713 (P2003-74713)  
 (32) 優先日 平成15年3月19日 (2003.3.19)  
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)

前置審査

(73) 特許権者 504447659  
 田原 呈宣  
 東京都北区田端新町三丁目3-8-201  
 (74) 代理人 100086368  
 弁理士 萩原 誠  
 (72) 発明者 田原 呈宣  
 日本国東京都北区田端新町三丁目3-8-  
 201  
 審査官 岩田 洋一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 瞳毛用化粧用具

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

一端側に手指を掛ける操作部が形成されている一対の操作レバーが胴部で枢着されて鉄鎌状に形成され、マスカラ収容器に差し入れられる一方の操作レバーの他端側が毛を螺旋状に設けた塗布ブラシ状に形成された睫毛用化粧用具において、

前記一方の操作レバーの他端側の毛と協働してマスカラを睫毛に塗るための毛が、前記マスカラ収容器に差し入れられない他方の操作レバーの他端側に、前記一方の操作レバーの他端側の螺旋状の不毛部に毛先が入り込む状態に位置決めされて設けられ、前記一方の操作レバーの他端側の毛と前記他方の操作レバーの他端側の毛とで前記睫毛を挟んで前記マスカラを塗布するとき、前記マスカラが大粒の状態で睫毛に付着することを防止することを特徴とする睫毛用化粧用具。

## 【請求項 2】

一端側に手指を掛ける操作部が形成されている一対の操作レバーが胴部で枢着されて鉄鎌状に形成され、一方の操作レバーの他端側に毛が螺旋状に設けられた睫毛用化粧用具であって、

前記一方の操作レバーの他端側の毛と協働してマスカラを睫毛に塗るための毛が、他方の操作レバーの他端側に螺旋状に設けられ、前記他方の操作レバーの他端側の毛は、その毛先が一方の操作レバーの螺旋状の不毛部に入り込む状態に位置決めされて設けられ、前記一方の操作レバーの他端側の毛と前記他方の操作レバーの他端側の毛とで前記睫毛を挟んで前記マスカラを塗布するとき、前記マスカラが大粒の状態で睫毛に付着することを防

止し、且つ前記睫毛を挟んだときに前記一方の操作レバーの他端側の毛と対向し協働する側の毛よりも前記一方の操作レバーの他端側の毛と協働せずに前記マスカラを前記睫毛に塗る側の毛が相対的に長く、

前記他方の操作レバーの他端側の先端部には毛が設けられていることを特徴とする睫毛用化粧用具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、睫毛用化粧用具に関し、更に詳しくはマスカラの塗布と、睫毛のカールとを同時にできるよう形成した睫毛用化粧用具に関するものである。

10

【背景技術】

【0002】

従来この種の化粧用具は、通常、マスカラの収容器と、この収容器の蓋の内側に設けられている塗布ブラシとで形成されている（特許文献1）。

【0003】

又従来、睫毛カーラーとしては、第1レバーと第2レバーを鉄状に連結し、第1レバーの先端部に板状の上挟圧体を縦向きに取り付け、第2レバーの先端部に弾性材を備えた下挟圧体を取り付けているものがある（特許文献2）。

【0004】

この睫毛カーラーは、上挟圧体の前面を瞼にあてがって、第1レバーと第2レバーを指で鉄のように操作して先端を閉じ、下挟圧体を上方へ押し上げて上下の挟圧体で睫毛を挟み込んでカールするものである。

20

【0005】

ところで従来、マスカラを塗る場合は、上記のように、マスカラ収容器のキャップを手指で持ってその内側に設けられている塗布ブラシを利用するのが通例であり、又睫毛をカールする場合は、〔特許文献2〕に記載されているような睫毛カーラーを使用するのが通例であった。

【特許文献1】特開2002-85149号公報

【特許文献2】特開平10-295433号公報

【発明の開示】

30

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

即ち従来、睫毛を化粧する場合は、先ずカーラーで睫毛を曲げ、次にマスカラを塗る必要があったから、従来品によると、睫毛の化粧に手間暇がかかる、という問題があった。又従来の睫毛用化粧用具を使用した場合には、目頭や目尻の睫毛にマスカラを塗ることが困難であった。

【0007】

本発明は、このような従来の実情に鑑み、提案されたものである。

従って本発明の技術的課題は、睫毛の化粧に係る手間暇を軽減できるよう、細部までマスカラを塗るのと同時に、睫毛をカールできるよう形成した睫毛用化粧用具を提供することにある。

40

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明は、上記の課題を解決するために、次のような技術的手段を探る。

即ち本発明は、第1図等に示されるように、一端側に手指を掛ける操作部1が形成されている一対の操作レバー2、3が胴部で枢着されて鉄錐状に形成され、マスカラ収容器5に差し入れられる一方の操作レバー2の他端側2aが毛を螺旋状に設けた塗布ブラシ状に形成された睫毛用化粧用具において、一方の操作レバー2の他端側2aの毛2bと協働してマスカラ6を睫毛7に塗るための毛3bが、マスカラ収容器5に差し入れられない他方の操作レバー3の他端側3aに、一方の操作レバー2の他端側2aの螺旋状の不毛部に毛

50

先が入り込む状態に位置決めされて設けられ、一方の操作レバー2の他端側2aの毛2bと他方の操作レバー3の他端側3aの毛3bとで睫毛7を挟んでマスカラ6を塗布するとき、マスカラ6が大粒の状態で睫毛7に付着することを防止するのが好ましい（請求項1）。

【0009】

なぜならこれによると、睫毛7にマスカラ6を万遍なくつけることができ、塗りむらを防止できるからである。

【0011】

また、これによると、他方の操作レバー3の毛3bがマスカラ6を細粒化し、マスカラ6が大粒の状態で塗られることを防止できるからである。 10

【0012】

さらに本発明においては、第7図等に示されるように、一端側に手指を掛ける操作部1が形成されている一対の操作レバー2、3が胴部で枢着されて鉄鎧状に形成され、一方の操作レバー2の他端側2aに毛2bが螺旋状に設けられ、一方の操作レバー2の他端側2aの毛2bと協働してマスカラ6を睫毛7に塗るための毛3bが他方の操作レバー3の他端側3aに螺旋状に設けられている。他方の操作レバー3の他端側3aの毛3bは、その毛先が一方の操作レバー2の螺旋状の不毛部に入り込む状態に位置決めされて設けられ、一方の操作レバー2の他端側の毛2aと他方の操作レバー3の他端側の毛3aとで睫毛7を挟んでマスカラ6を塗布するとき、マスカラ6が大粒の状態で睫毛7に付着することを防止し、且つ睫毛7を挟んだときに一方の操作レバー2の他端側2aの毛2bと対向し協働する側の毛よりも一方の操作レバー2の他端側2aの毛2bと協働せずにマスカラを睫毛7に塗る側の毛が相対的に長い。他端側3aの先端部には毛3dが設けられているのが好ましい。 20

【0013】

なぜならこれによると、睫毛7にマスカラ6を塗り易い上、目頭や目尻の短い睫毛にもマスカラ6を塗ることが可能であるからである（請求項2）。

【発明を実施するための最良の形態】

【0014】

以下、本発明の好適な実施形態を添付図面で説明する。

本発明品は、第1図等に示されるように、一端側に手指を掛ける操作部1が形成されている一対の操作レバー2と3（2と3）とが、胴部で枢着されて鉄鎧状に形成されている。ここで、鉄鎧状とは、調髪に使用する鉄状の鎧の状態を意味し、具体的には一対の操作レバー2と3（2と3）との一端側を手指で開くと他端側2aと3a（2aと3a）とが開き、閉じると閉じるよう動作し、閉じたときに他端側2aと3a（2aと3a）とで睫毛7が挟まれる形状を意味する。 30

【0015】

4は、枢着ピンである。操作部1は、ここでは手指を通すことができるよう環状に形成されている。5は、マスカラ収容器である。このマスカラ収容器5に差し入れられる操作レバー2、2、3の他端側2a、2a、3aは、塗布ブラシ状に形成されている。 40

【0016】

本発明の第1実施形態の場合、一方の操作レバー2の他端側2aの毛2bは、螺旋状に設けられている。又他方の操作レバー3の他端側3aに、一方の操作レバー2の他端側2aの毛2bと協働してマスカラ6を睫毛7に塗るための毛3bが設けられている。この他方の操作レバー3の毛3bは、一方の操作レバー2の螺旋状の不毛部2cに毛先が入り込む状態に位置決めされて設けられている。

【0017】

本発明の第2実施形態の場合、一方の操作レバー2の他端側2aの毛2bは螺旋状に設けられている。又他方の操作レバー3の他端側3aには毛3bが螺旋状に設けられている。毛3bの内側の毛は一方の操作レバー2の他端側2aの毛2bと 50

協働して、外側の毛は単独で、マスカラ 6 を睫毛 7 に塗る。

【0018】

操作レバー 3 の毛 3 b は、操作レバー 2 の螺旋状の不毛部 2 c に毛 3 b の毛先が入り込む状態に位置決めされて設けられている。また、操作レバー 2 の毛 2 b の毛先は、操作レバー 3 の螺旋状の不毛部 3 c に入り込む。操作レバー 3 の毛 3 b は、外側の毛が内側の毛よりも相対的に長い。又先端部には毛 3 d が設けられている。

【0019】

次に本発明品の使用例を説明する。

先ず、本発明の第 1 実施形態について説明する。

使用者は、第 1 図 B に示されるように、先ずマスカラ収容器 5 に一方の操作レバー 2 の他端側 2 a を差し入れ、毛 2 b にマスカラ 6 をつける。次に使用者は、操作部 1 を押し開いて一方の操作レバー 2 と他方の操作レバー 3 の各他端側 2 a、3 a を開かせ、この各他端側 2 a、3 a の間に睫毛 7 を配置する。この場合使用者は、一方の操作レバー 2 の毛 2 b の内側の毛が睫毛 7 の下側（上方に反らしたとき前面の側）に当たるよう配置する。そして操作部 1 を閉じ、各他端側 2 a、3 a で睫毛 7 を挟む（第 4 図参照）。

10

【0020】

その後使用者は、手首を後方に返し、第 6 図に示されるように、他端側 2 a、3 a が瞼 8 の側に返るよう操作する。これにより一方の操作レバー 2 の他端側 2 a の毛 2 b についているマスカラ 6 が睫毛 7 の下側（瞼 8 の側に返したときの前側）につき、同時に睫毛 7 は先端が瞼 8 の側に反らされてカールされる。この場合、この実施形態では他方の操作レバー 3 の他端側 3 a の毛 3 b が、一方の操作レバー 2 の他端側 2 a の螺旋状の不毛部 2 c に毛先が入り込むため（第 5 図参照）、マスカラ 6 が大粒の状態で睫毛 7 に付着することが防止される。

20

【0021】

続いて、本発明の第 2 実施形態について説明する。

先ず一方の操作レバー 2 の他端側 2 a および他方の操作レバー 3 の他端側 3 a をマスカラ収容器 5 に差し入れ、毛 2 b および毛 3 b にマスカラ 6 をつける（図示せず）。このとき、一方の操作レバー 2 の他端側 2 a と他方の操作レバー 3 の他端側 3 a とは、同一のマスカラ収容器 5 に差し入れてもよいし、2 つの別個のマスカラ収容器 5 にそれぞれ差し入れてもよい。

30

【0022】

第 1 段階において、使用者は操作部 1 を閉じた状態で操作レバー 3 の他端側 3 a の毛 3 b を睫毛 7 の下側（上方に反らしたとき前面の側）に配置する。その際、毛 3 b の外側の毛を睫毛に押し当て、そのまま毛先に向けて移動させて、マスカラ 6 を塗布する（第 9 図 A および第 11 図 A 参照）。

【0023】

次に第 2 段階において、使用者は操作部 1 を押し開いて操作レバー 2 と操作レバー 3 の各他端側 2 a、3 a を開かせ、この各他端側 2 a、3 a の間に睫毛 7 を配置する。使用者は操作レバー 2 の毛 2 b の内側の毛が睫毛 7 の下側（上方に反らしたとき前面の側）に当たるよう配置する。そして操作部 1 を閉じ、各他端側 2 a、3 a で睫毛 7 を挟む（第 9 図 B 参照）。

40

【0024】

その後、使用者は手首を後方に返し、他端側 2 a、3 a が瞼 8 の側に返るよう操作する（第 11 図 B 参照）。これにより、操作レバー 2 の他端側 2 a の毛 2 b についているマスカラ 6 が睫毛 7 の下側（瞼 8 の側に返したときの前側）につくとともに、操作レバー 3 の他端側 3 a の毛 3 b の内側の毛についているマスカラ 6 が睫毛 7 の上側（瞼 8 の側に返したときの後側）につく。同時に、睫毛 7 は先端が瞼 8 の側に反らされてカールされる。このとき、他方の操作レバー 3 の他端側 3 a の毛 3 b が、一方の操作レバー 2 の他端側 2 a の螺旋状の不毛部 2 c に入り込む（第 10 図参照）。従つて、マスカラ 6 が大粒の状態で睫毛 7 に付着することが防止される。

50

## 【0025】

第3段階において、使用者は第9図Cに示すように、操作レバー3の他端側3aの先端部3cに設けられた毛3dを利用して、目頭および目尻の睫毛7にマスカラ6を塗布する。目頭および目尻の睫毛7は、従来技術によるこの種の化粧用具ではマスカラの塗布が困難であるか、または手間がかかる部位であった。しかし、本発明によれば容易にマスカラを塗ることができる。

## 【0026】

以上の処において、本発明の第1および第2実施形態の場合、手指を掛ける操作部1が環状に限定されることはない。又、一方の操作レバー2(2)と、他方の操作レバー3(3)の各他端側2a(2a)、3a(3a)は、第12図に示すように、瞼8の湾曲に沿うよう湾曲状に形成されているのでも良い。この場合は、睫毛7を各他端側2a(2a)、3a(3a)の間に配置し易く、マスカラ6の塗布やカール操作を容易化できるものである。10

## 【産業上の利用可能性】

## 【0027】

以上説明したように本発明は、第1実施形態においては、一対の操作レバーの胴部を枢着して鍔錐状に形成し、マスカラ収容器に差し入れる一方の操作レバーの他端側を塗布ブラシ状に形成しているものである。

従って本発明品を使用すれば、マスカラの塗布と睫毛のカールとを同時にでき、睫毛の化粧に係る手間暇を軽減できる。20

## 【0028】

又本発明は、第2実施形態においては、一対の操作レバーの胴部を枢着して鍔錐状に形成し、両操作レバーの他端側を塗布ブラシ状に形成するとともに、一方の操作レバーの他端側の先端部に毛を設けているものである。

従って本発明品を使用すれば、マスカラの塗布と睫毛のカールとを同時にでき、睫毛の化粧に係る手間隙を軽減できるばかりでなく、睫毛全体に、細部まで万遍なくマスカラを塗布することができる。さらに、睫毛の上側および下側にマスカラを塗るので、睫毛を強調した印象的な目もとを演出することができる。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0029】

【図1】第1図は、本発明化粧用具の第1の好適な実施形態を示し、Aは一対の操作レバーを開いた状態の正面図、Bは使用状態を説明するための一部を切欠した要部断面図である。30

【図2】第2図は、同上化粧用具の第1実施形態において、一対の操作レバーを閉じた状態の正面図である。

【図3】第3図は、同上化粧用具の第1実施形態において、一対の操作レバーを閉じた状態の平面図である。

【図4】第4図は、同上化粧用具の第1実施形態による使用状態を示す斜視図である。

【図5】第5図は、同上化粧用具の第1実施形態による使用状態を示す一部を切欠した要部正面図である。40

【図6】第6図は、同上化粧用具の第1実施形態による使用状態を示す側面図である。

【図7】第7図は、同上化粧用具の第2の好適な実施形態を示し、一対の操作レバーを開いた状態の平面図である。

【図8】第8図は、同上化粧用具の第2実施形態において、一対の操作レバーを閉じた状態の平面図である。

【図9】第9図は、同上化粧用具の第2実施形態による使用状態を示し、Aは使用状態の第1段階を示す斜視図、Bは使用状態の第2段階を示す斜視図、Cは使用状態の第3段階を示す斜視図である。

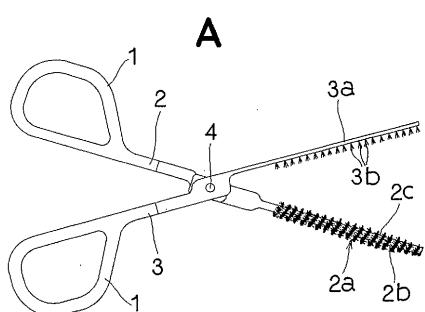
【図10】第10図は、同上化粧用具の第2実施形態による使用状態を示す一部を切欠した要部正面図である。50

【図1】第1図は、同上化粧用具の第2実施形態による使用状態を示し、Aは使用状態の第1段階の側面図、Bは使用状態の第2段階の側面図である。

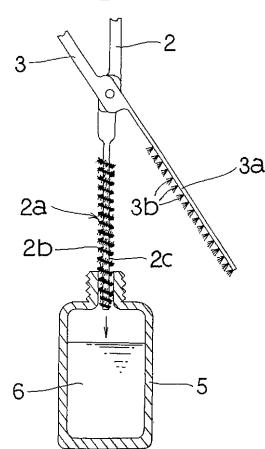
【図2】第2図は、同上化粧用具の他の実施形態を示し、頭の上から見た状態の要部平面図である。

【図1】

第1図

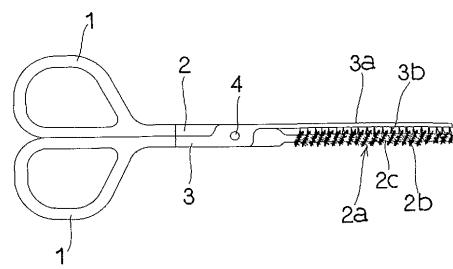


B



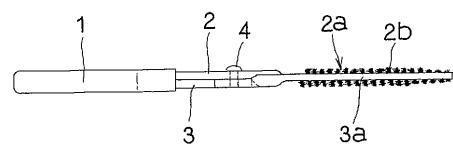
【図2】

第2図



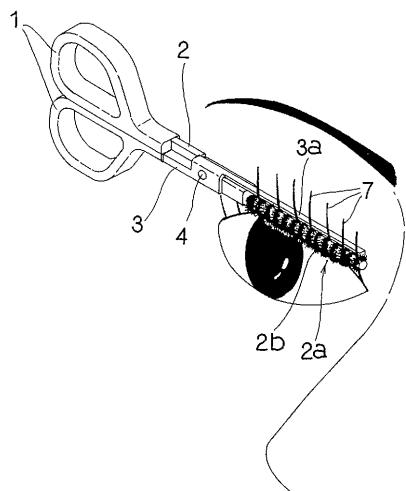
【図3】

第3図



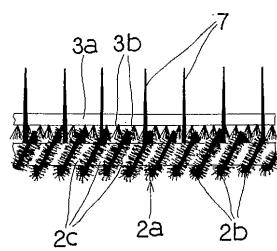
【図4】

第4図



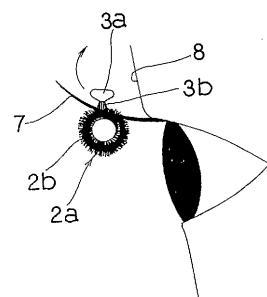
【図5】

第5図



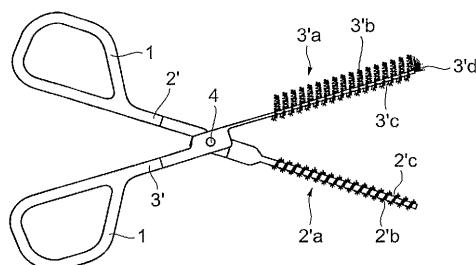
【図6】

第6図



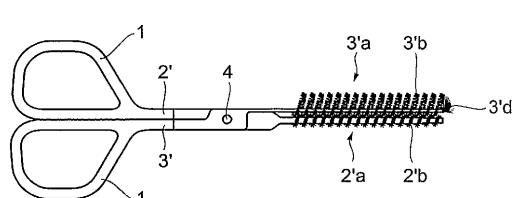
【図7】

第7図



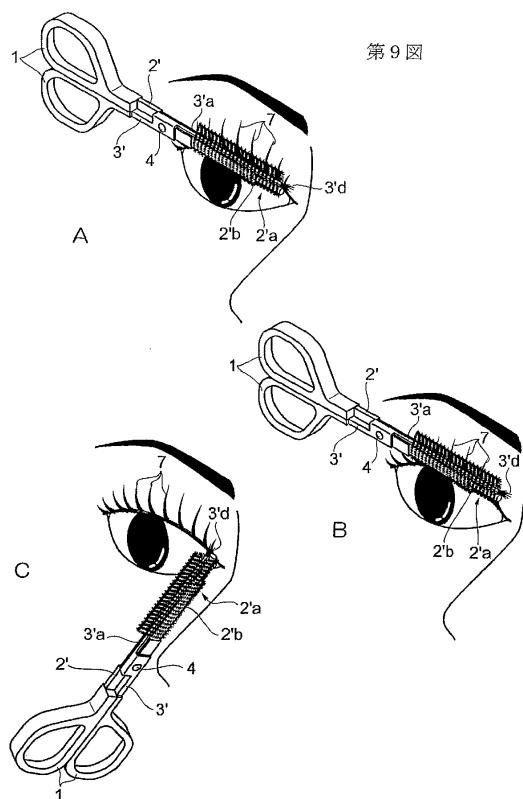
【図8】

第8図

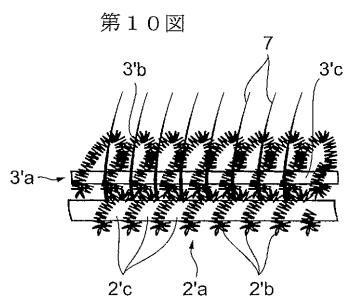


【図9】

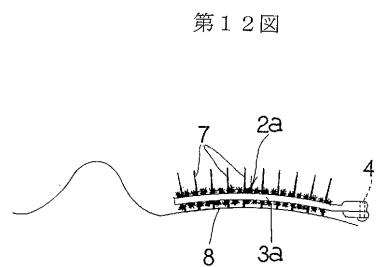
第9図



【図 1 0】

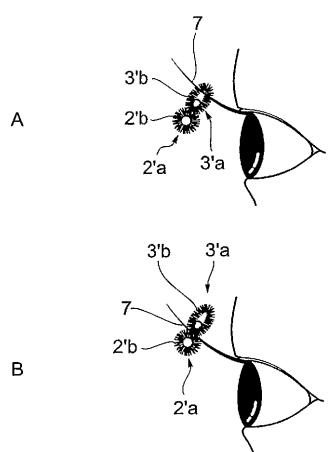


【図 1 2】



【図 1 1】

第11図



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開昭57-057510(JP,A)  
特開2000-270925(JP,A)  
登録実用新案第3075839(JP,U)  
実開平02-071417(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A45D 34/04

A45D 2/48